

令和 5 年

# 決算特別委員会

令和 5 年	12 月 11 日	開会
令和 5 年	12 月 12 日	閉会

大江町議会



## 決算特別委員会会議録目次

### 第 1 号 (12月11日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○委員長挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の説明	5
○付託案件の審査 (議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について)	13
○散会の宣告	21

### 第 2 号 (12月12日)

○議事日程	23
○本日の会議に付した事件	23
○出席委員	24
○委員外議員	24
○欠席委員	24
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	24
○委員会に職務のため出席した者	24
○開議の宣告	25
○付託案件の審査 (議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について)	25

○付託案件の採決（議第 7 8 号 令和 4 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について）	5 6
○付託案件の審査（議第 7 9 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 6
○付託案件の採決（議第 7 9 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 7
○付託案件の審査（議第 8 0 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 7
○付託案件の採決（議第 8 0 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 8
○付託案件の審査（議第 8 1 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 8
○付託案件の採決（議第 8 1 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 9
○付託案件の審査（議第 8 2 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 9
○付託案件の採決（議第 8 2 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	5 9
○付託案件の審査（議第 8 3 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	6 0
○付託案件の採決（議第 8 3 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	6 0
○付託案件の審査（議第 8 4 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	6 1
○付託案件の採決（議第 8 4 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について）	6 1
○閉会の宣告	6 2
○署名議員	6 3

## 決算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 1 2 月 1 1 日 (月) 本会議終了後開会

1 決算特別委員会正副委員長の選任について

開 会 (臨時委員長)

委員長互選 (臨時委員長)

副委員長互選 (委員長)

2 付託案件に係る詳細説明

3 付託案件の審査

議第 7 8 号 令和 4 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 9 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 0 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 1 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 2 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 3 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 4 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（9名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
4番	菊地邦弘君	5番	藤野広美君
6番	櫻井和彦君	7番	安食幸治君
8番	関野幸一君	9番	伊藤慎一郎君
10番	土田勵一君		

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（1名）

3番 大沼清人君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午後 1時00分

○臨時委員長（土田勵一君） 皆さん、ご苦労さまです。

ただいま本議場において決算特別委員会が招集されました。委員長及び副委員長がともにいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員がその職務を行うことになっております。したがいまして、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は9名です。

本日、欠席通告のあった委員は1名です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を開会いたします。

---

#### ◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、委員長は臨時委員長が指名することに決定いたしました。

お諮りします。

決算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、9番、伊藤慎一郎君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勸一君） 異議なしと認めます。

したがって、9番、伊藤慎一郎君が決算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務が終了しましたので、委員長と交代いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

---

#### ◎委員長挨拶

○委員長（伊藤慎一郎君） ただいま指名されました伊藤慎一郎です。皆様からの協力を得ながら議事進行に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（伊藤慎一郎君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については、指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、互選の方法については指名推選によるものとし、副委員長は委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

決算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、7番、安食幸治君を指名したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、7番、安食幸治君が決算特別委員会副委員長に決定しました。

なお、本会議の傍聴については、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれ



を許可します。

---

### ◎付託案件の説明

○委員長（伊藤慎一郎君） 付託案件の審査を行います。

議第78号から議第84号までの令和4年度大江町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定を行います。

計7件の議案についての会計管理者の説明を求めます。

会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（阿部美代子君） 令和4年度決算についてご説明させていただきます。

一般会計ほか各特別会計の予算執行は、令和5年3月末をもって終了し、2か月間の出納整理期間を経て、5月末に会計を閉鎖いたしました。その後、科目ごとに内容・明細の照合と精査を行った上で、地方自治法第233条第1項の規定により、6月29日付で町長宛て決算調書を提出しております。

それでは、議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定からご説明いたしますが、人件費や事務的な経費の説明は省略させていただくとともに、決算額の大きな科目に限定し、1,000円未満を切り捨てて説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

また、主な事業につきましては152ページからの主要施策事業に関する調にまとめておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

事項別明細書により、歳入からご説明いたします。

11ページをお開きください。

1款町税は、収入済額8億2,277万3,000円、前年度対比で3.6%の増となりました。調定額に対する徴収率は97.4%で、0.1%の減となっております。なお、町税の歳入総額に占める割合は12.4%で、昨年度と同率となりました。

1項町民税は、前年度対比で、個人分が0.5%の減、法人分で10.6%の増となり、町民税全体としては1.3%の増となりました。

2項固定資産税は5.4%の増、3項軽自動車税は4%の増となりました。

4項たばこ税からは記載のとおりであり、詳細につきましては159ページの町税に関する

調をご参照いただきたいと存じます。

13ページ中段の2款地方譲与税は前年度対比5.6%の増、15ページ中段の7款地方消費税交付金は0.5%の減となりました。

17ページ上段の10款地方交付税は27億219万5,000円で、0.3%の増となりました。コロナ対策等の追加交付分が前年を下回ったこともあり、普通交付税は微減となりましたが、8月の豪雨災害の影響で特別交付税が増えたことなどが反映されています。歳入総額に占める割合は40.7%となっております。

中段の12款分担金及び負担金と、13款使用料及び手数料は記載のとおりであります。

21ページ下段をご覧ください。

14款国庫支出金は8億2,280万4,000円で、子育て世帯への臨時特別給付金事業などの皆減などにより前年度対比で11.4%の大幅な減となりました。主なものとしまして、1項国庫負担金では、1目障害者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費、2目では感染症対策事業費、3目では土木施設災害復旧費及び繰越明許費分土木施設災害復旧費など、2項国庫補助金では、1目社会資本整備総合交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、非課税世帯等臨時特別給付金事業費、価格高騰緊急支援給付金事業費、2目では子ども・子育て支援交付金、3目では感染症対策事業費、4目では社会資本整備総合交付金、繰越明許費分社会資本整備総合交付金などがあります。

25ページ下段からの15款県支出金は3億4,594万3,000円で、前年度対比で2.3%の増となりました。

1項県負担金では、1目障がい者自立支援給付費や子どものための教育・保育給付費、児童手当費など、2項県補助金では、1目市町村総合交付金、2目重度心身障害児者医療費、放課後子どもプラン事業費、4目の中山間地域等直接支払交付金、農業次世代人材投資事業費、多面的機能支払交付金、繰越明許費分森林環境保全整備事業費、5目地域消費喚起推進事業費などが主なものです。

31ページの16款財産収入は、小型除雪機械売却収入があったことなどから、前年度対比で18.8%の増となりました。

33ページ、17款寄附金の2目ふるさとまちづくり寄附金は、前年度対比で9.1%の増となりました。

35ページ、18款繰入金金は4億1,187万5,000円です。前年度対比で51.5%の大幅な増となりました。大規模事業の財源に充てるため、財政調整基金繰入金が大幅な増となったことなど

によるものです。

37ページ上段の19款繰越金は4億2,071万4,000円で、前年度対比で27.6%の大幅な増となりました。近年の傾向として、特別交付税が潤沢に交付されていることや、歳出の不用額も多いため、多額になる年度が続いています。

20款諸収入は記載のとおりであります。

39ページ下段の21款町債は4億760万円で、前年度対比で12.1%の増となりました。町債は、元利償還金に対する交付税算入率が高く優良債とされる過疎債や臨時財政対策債などを努めて借入れしています。なお、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を投資的事業や大規模事業に充てられたため、発行額は必要最小限に抑えられています。地方債の詳細は、163ページの地方債現在高に関する調をご参照いただきたいと思います。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

43ページをご覧ください。

1款議会費は支出済額8,749万円で、人件費や物件費など経常的な経理のほか、議会等使用するタブレットの導入費用などになります。

2款総務費は支出済額16億1,942万5,000円で、前年度対比で12.6%の増となりました。翌年度への繰越明許費は、JR左沢線開通101周年記念事業に係るものであります。

2款の主なものとしまして、51ページ上段の1項4目財産管理費における24節財政調整基金をはじめとする各種基金への積立金のほか、下段の5目企画費、12節道の駅再整備実施設計委託料、53ページ上段の16節道の駅再整備に係る用地費、18節広域行政事務組合事務費負担金、集落活性化支援交付金、55ページ中段からの7目公共交通対策費、12節町営バス運行業務委託料、乗合タクシー運行業務委託料などであり、57ページ上段の8目移住定住促進費は、18節空き家等利用促進補助金などであり、下段の9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、7節ふるさとまちづくり寄附に対する特典謝礼、57ページ下段から58ページ上段の12節ふるさとまちづくり寄附支援サービス業務委託料、24節ふるさとまちづくり寄附基金積立金などであり、10目交流ステーション費は12節乗車券類販売等業務委託料など、59ページ下段から61ページ上段の12目臨時特別給付金事業費は、18節非課税世帯等臨時特別給付金、繰越明許費分非課税世帯等臨時特別給付金、価格高騰緊急支援給付金などであり、

69ページをお開きください。

中段からの3款民生費は11億9,654万3,000円で、前年度対比で5.6%の減となりました。

3款の主なものとしまして、1項1目社会福祉総務費では、69ページ下段の18節社会福祉協議会補助金、27節国民健康保険特別会計繰出金、2目老人福祉費では、71ページの18節後期高齢者医療療養給付費負担金、27節後期高齢者医療特別会計繰出金及び介護保険特別会計繰出金などであります。73ページ上段からの4目障害者福祉費は、12節地域生活支援事業委託料、19節重度心身障害児者医療費や障害福祉サービス費などの各種扶助費等であります。

73ページ下段から75ページの2項1目児童福祉総務費は、18節かがやく高校生応援給付金、子育て世帯への臨時応援給付金、19節子育て支援医療費や子育て世帯生活支援特別給付金などあります。75ページ下段の2目児童措置費では、12節民間立保育園運営委託料や77ページ上段の18節施設型給付費負担金、19節児童手当費など、中段の4目児童福祉施設費では、下段の12節町立保育園指定管理料、79ページ、放課後児童健全育成事業委託料、本郷東放課後児童クラブ指定管理料などあります。79ページ、3項1目災害救助費は、令和4年8月3日からの大雨による被災者生活再建支援などを行ったものであります。

下段からの4款衛生費は3億1,491万2,000円で、前年度対比で0.7%の減となりました。主なものとしまして、81ページ下段からの2目予防費では83ページ上段の12節健康診査委託料、予防接種委託料、ワクチン接種委託料、ウイルス検査委託料、下段からの4目保健センター費では、85ページ上段、14節保健センターのトイレ改修費である施設改修等工事費などあります。中段の2項1目清掃総務費は、12節家庭系ごみの収集運搬に係る清掃業務委託料と18節広域行政事務組合クリーンセンター・斎場負担金であります。

5款労働費は、労働金庫貸付金などあります。

6款農林水産業費は4億2,286万1,000円で、前年度対比で32.1%の大幅増となりました。翌年度への繰越明許費は農業水路等長寿命化防災減災事業及び林業開設事業に係るものであります。主なものとして、89ページ、3目農業振興費では、18節産地生産基盤パワーアップ事業補助金、農業経営継続・安定化支援事業補助金、繰越明許費分広域多目的選果施設整備事業補助金、下段からの5目農地費では、91ページ、18節農村地域防災減災事業に対する負担金や、27節農業集落排水事業特別会計繰出金、93ページの9目中山間地域直接支払交付金や10目多面的機能支払交付金など、個人や団体に対する補助金や交付金が主なものになります。95ページ、11目新規就農者支援費は、18節農業次世代人材投資事業補助金や経営発展支援事業補助金などが主なものです。

97ページ中段の2項2目林業振興費は、12節森林経営管理制度関連委託料、14節繰越明許費分森林環境保全整備工事費などあります。

下段からの7款商工費は3億9,805万1,000円で、前年度対比で29.8%の増となりました。

99ページ、1項2目商工振興費では、18節企業立地促進事業助成金、プレミアム付き商品券事業補助金、中小企業緊急災害等対策利子補給金、商品券配布事業費補助金、原油価格・物価高騰対応給付金など、新型コロナウイルス感染症対策や原油価格・物価高騰対応としての経済対策に要したものであります。3目観光費では、7節温泉施設利用促進報償や、101ページ下段の14節健康温泉館石風呂等改修工事費、18節100周年記念夏まつり大会負担金などであります。

103ページ、8款土木費は6億9,934万1,000円で、前年度対比で4.3%の増となりました。翌年度への繰越明許費は道路改良事業に係るものであります。

主なものとして、下段から105ページにかけての2項2目道路維持費は、14節町道維持補修工事費など、3目12節除雪業務委託料は、例年並みの積雪であったため、前年度対比で40.6%の減の7,770万4,000円となりました。一方、107ページ、14節は13区内の消雪パイプ更新工事費及び17節小型ロータリー除雪車購入などは増額となりました。4目道路新設改良費は、繰越明許費分も含め町道藤田堂屋敷線など道路改良に係る測量設計委託料、道路改良及び舗装工事費や繰越明許費分町道改良及び舗装工事費、道路改良に伴う物件補償費などあります。下段から109ページ上段の6目橋梁維持費では28橋分の橋梁点検業務委託料及び7つの橋梁補修設計委託料、14節3つの橋梁補修工事などあります。4項都市計画費は、1目12節立地適正化計画策定業務委託料、111ページ上段の2目12節柏陵広場の測量設計等委託料、3目27節公共下水道事業特別会計繰出金、5項2目住環境整備費は、18節住宅建築奨励事業補助金、空家除去支援事業補助金などあります。

下段からの9款消防費は2億3,013万9,000円で、前年度対比で0.7%の減となりました。

1項1目常備消防費は広域行政事務組合消防費負担金、113ページ上段、2目非常備消防費は町消防団の運営に要する経費など、3目消防施設費は14節繰越明許費分消防施設改良等工事費、4目災害対策費は115ページ上段の12節繰越明許費分防災情報伝達システム構築業務委託料、繰越明許費分地域防災計画改定業務委託料などあります。

10款教育費は4億4,460万円で、前年度対比で14.2%の減となりました。翌年度への繰越明許費は、左沢楯山城跡保存整備事業に係るものであります。

1項教育総務費は、事務局運営及び学習生活支援員や外国語指導助手の配置、中学生国際理解教育研修事業など、教育活動推進に要する経費であり、119ページからの2項小学校費及び123ページ、3項中学校費は、学校運営に要した経費であります。学校関係で主なもの

は、繰越明許費分スクールバス購入費、各小中学校の感染症対策用用品購入や学校給食支援事業などであります。

125ページ下段からの4項社会教育費は各種生涯学習講座の開設費や中央公民館及び町民ふれあい会館など施設の維持管理費となっており、131ページ中段からの5目文化財保護費では、133ページ上段、14節楯山公園整備工事費などあります。5項保健体育費は、137ページ上段の2目14節体育施設整備等工事費、17節小鳥山スキー場用圧雪車購入などあります。

11款災害復旧費は1億8,668万9,000円で、令和3年地滑り災害及び令和4年豪雨災害などであり、前年度対比で4.2%の減となりました。翌年度への繰越明許費は、道路橋梁災害復旧事業に係るものであります。

12款公債費は6億5,890万4,000円で、平成29年度のにじいろ保育園整備事業に係る高額借入れ4億2,540万円の元金償還が始まったことも影響し、前年度対比8.2%の増となりました。

139ページ上段の13款諸支出金は1,697万7,000円で、前年度対比で27.8%の増であり、交通安全対策費や水道事業会計負担金、補助金などあります。

14款予備費は、緊急に対応が必要となった事業に対し充当したものであります。

143ページをお開きください。

以上の結果、記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億9,358万8,000円となりました。

144ページからの財産に関する調書は、3月31日現在で作成することとなっております。

147ページの基金の管理は、地方自治法第241条第7項に規定されており、出納整理期間の適用はないとされております。

続きまして、特別会計についてご説明いたしますが、特徴的なもの、前年度との比較で増減の大きなものに限定して説明いたしますので、ご了承賜りたいと存じます。

議第79号 国民健康保険特別会計歳入歳出決算の歳入から説明いたします。

171ページをお開きください。

1款国民健康保険税は収入済額1億2,587万2,000円で、前年度対比7.6%の減となりました。

173ページ、4款県支出金は5億7,104万3,000円で、前年度対比9.4%の減となりました。

次に、歳出についてご説明いたします。

181ページをお開きください。

2 款保険給付費は支出済額 5 億4,798万3,000円で、前年度対比で7.9%の減となりました。  
183ページ下段の 3 款国民健康保険事業費納付金は 1 億9,896万5,000円で、前年度対比で  
3.5%の増となりました。

以上の結果、191ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額  
は2,131万8,000円となりました。

議第80号 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

203ページをご覧ください。

歳入の 1 款後期高齢者医療保険料は収入済額7,789万3,000円、前年度対比3.1%の増とな  
りました。

3 款繰入金は、ルールに基づく一般会計からの事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金であ  
ります。

次に、歳出についてご説明いたします。

207ページをご覧ください。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料及び事務費等に係る負担金で、歳出全体の  
98.6%を占めており、支出済額は 1 億469万8,000円、前年度対比1.2%の増となりました。

以上の結果、211ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額  
は218万2,000円となりました。

議第81号 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

219ページをご覧ください。

歳入の 1 款保険料は収入済額 2 億857万円で、前年度対比で1.3%の減となりました。

3 款国庫支出金、221ページ、4 款支払基金交付金、5 款県支出金につきましては、ルー  
ルに基づき保険給付費や地域支援事業費などに対して一定割合の額が交付されたものです。

7 款繰入金につきましては、一般会計からの繰入金であります。

次に、歳出についてご説明いたします。

227ページの 2 款保険給付費は歳出全体の86.4%を占めており、支出済額は 8 億8,797万  
2,000円で、前年度対比5.5%の減となりました。

229ページから231ページにかけての 4 款地域支援事業費は、前年度対比で1.8%の増とな  
っており、1 項 1 目18節の介護予防・生活支援サービス事業負担金などが増額となっております。

以上の結果、235ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額

は6,691万8,000円となりました。

議第82号 宅地造成事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

245ページをご覧ください。

歳入、1款1項1目住宅団地分譲収入は、おおぞら住宅団地の分譲収入で、3区画の分譲収入になります。

歳出であります、247ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、おおぞら住宅団地分譲PR経費、一般会計繰入金などあります。

以上の結果、249ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は54万4,000円となりました。

議第83号 公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

255ページをご覧ください。

歳入、2款使用料及び手数料は収入済額5,501万4,000円で、収入未済額は82万8,000円です。

4款一般会計繰入金は1億7,499万3,000円です。

次に歳出であります、259ページをご覧ください。

2款施設費は、管渠及び処理場の維持管理等に係る経費で、支出済額6,018万1,000円あります。翌年度への繰越明許費はマンホールポンプの修繕工事に係るものであります。

261ページ、3款下水道建設費は2,221万6,000円で、前年度対比8.9%の減となりました。

4款公債費は1億7,040万1,000円あります。

以上の結果、263ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額、そして翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は360万9,000円となりました。

最後に、議第84号 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

270ページをご覧ください。

歳入の2款使用料及び手数料は、収入済額625万4,000円で、収入未済額は13万7,000円です。

3款一般会計繰入金は3,120万円となりました。

次に歳出であります、274ページをご覧ください。

2款施設費は、2つの処理施設の維持管理等に要する経費であり、支出済額は1,187万3,000円です。



3款公債費は2,122万9,000円となりました。

この結果、278ページに記載のとおり、歳入総額から歳出総額を差し引いた実質収支額は154万8,000円となりました。

以上でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） ご苦勞さまでした。

2時まで休憩したいと思います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 2時00分

○委員長（伊藤慎一郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） それでは、議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次、款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げ、許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出、1款議会費の質疑を行います。

43ページから44ページです。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

これで議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

43ページから70ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 5番、藤野です。

50ページの2款1項4目の財産管理費、委託料の中、下から2段目にと一番下になりますけれども、道の駅用の木材の伐採、そしてその下は製材業者に発注という内容だとは思いますが、まず、木材の伐採はいつ終了しているか。あと、その次の製材業者にはいつの時点で発注になっているかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） まず、それでは、町有林伐採業務委託料についてご説明いたします。

こちらの業務につきましては、6月21日から11月末までの期間で委託をしているというようなことでありまして、業務そのものは10月31日で完成をしております。

その下の製材業務委託料であります。こちらはその搬出された材料を基に、町内の製材業者さん3社のほうで、この業務を請け負っていただいたわけでありまして、こちらは9月28日から3月24日までの委託期間としておりまして、こちらは3月24日で全て業務が完了しているというようなことでありました。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 3月末、24日ということなんで、年内に作業は全部終わっているというふう把握してよろしいですか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） はい、そのようになります。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 一つ一つと言われましたので、そのようにしたいと思います。

〔「いっぱいやってください」と言う人あり〕

○5番（藤野広美君） 52ページ、お願いします。

5、企画費の中の委託料ですが、上から3つ目、地質調査委託料388万4,200円についてお伺いします。

道の駅の地質調査のことだとは思いますが、駐車場になる部分と今の建物が建っている部分、それぞれあるかと思えますけれども、それぞれ何か所、何メートルの地質調査をしたのかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えいたします。

今回、昨年度、委託をいたしました地質調査委託料につきましては、今現在、工事を行っている建物の部分の調査でございます。駐車場については、今現在も駐車場になっておりますので、そちらのほうの地質調査は行っておりません。

箇所数についてでございますけれども、地質調査、いわゆるボーリング調査は3か所行っております。あとは、SS調査ということで、スウェーデン式サウンディング調査を10か所行っております。深さにつきましては、ボーリング調査については10メートル行っているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 地盤調査の結果、土地の具合、状況はどうだったでしょうか。お伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

土地の調査と申しますか、この調査を行った結果、どれだけの基礎が必要なのかというような調査ですので、その調査自体がどうだったのかということではなくて、地質調査を行って設計に生かしたというところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 地盤調査した結果を踏まえて設計に入るのは私も承知しておりますけれども、じゃ、実際、今年工事始まっていますけれども、地盤改良等があったのかどうかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えいたします。

具体的な工事内容については、今現在行っておりますので、決算には関係ないのかなというふうに思っております。

地質調査については、今おっしゃったとおり、それに基づいて設計を行ったというような、結果に基づいて設計を行ったということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑ありませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 56ページお願いします。

公共交通対策費は地域振興でしたっけ、違うのね。56ページの公共交通対策費、18款負担金、補助金及び交付金、この中にデュアル・モード・ビークル推進協議会負担金って、これをちょっと詳細を教えてください。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

デュアル・モード・ビークル協議会につきましては、左沢線とフラワー長井線を結んで、広域的な観光に結びつけられないかというようなことから、協議会に基づいて沿線市町が行っているところでございます。

昨年度の負担金については、46万9,058円ということで、昨年度、元議長とあとは元副町長とあと私と3人で、徳島県の阿佐海岸鉄道のほうでDMVを世界で初めて営業運転をしているというところに視察を行った負担金を含んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

これですね、この構想というか、今後これどのように、何というんですかね、これからも続けていくというか、何かどのようにこう、そのあたりをちょっとお聞きしたいですけども。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今後のこの協議会の目指すべきところというご質問かなというふうに思っておりますけれども、昨年私自身も視察に行かせていただいて、一番感じたのがやっぱりそれをそのままこの大江町が関係するところに持ってこられるのかなといった場

合に、すぐには持ってくるのは難しいのかなというふうに思っております。

ただ、沿線自治体では、やっぱり観光に使っていききたい。あとは、2次交通として使っていきたいというような考え方がございますので、その辺のところを今後一、二年の間は研究していきたい。全国的には興味を持っているこのDMVについて、興味を持っている自治体があるというふうな事務局の話がありますので、その辺のところを探っていきながら、今後の、すぐ入れられるのかどうかはなかなか難しいところはあるかもしれませんが、一つの起爆剤としては目指すべきところではあるのかなというふうに思いますので、ここ一、二年は研究をしながら今後の方向性を決めていききたいというような協議会のお話でございました。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

この負担金云々ということではないんですけども、このデュアル・モード・ビークル自体があれなのかと思ったりするんですけども、そのあたりを掘り下げてざっくりばらんでもないんですけども、どのように考えていますか、先ほどと同じようになるんですけども、私は無理なんじゃないかなと思うんですよ。何が先か何が先かということで、もう左沢線存続がもう大前提にもうのしかかかっていくのかなというふうなところもあったりして、そのような構想はいかがなものかなというような形を考えるんですけども、いろんな意見があればそれに準じていなくても駄目かなと思ったりするんですけども、そのあたりをもう一度お願いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

様々なご意見を協議会の中でも申し上げながら、今後の実現性があるのかないのかも含めてにはなるかと思えますけれども、なかなかやっぱり今の状況の中で、左沢線を走らせたり、あとはフラワー長井線を走らせたりというのはなかなか難しい部分は正直言ってございます。今のままでは、乗り換えるハードルがかなり高いなというような状況は見てきたところでございます。その中で、この山形県の幻の左荒線と呼ばれたそのようなところで使えるのかどうかは、沿線の自治体あるいは県などのご意見を聞きながら、判断する時期はそのうち来るのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑ございませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 58ページの2款4項9目ふるさとまちづくり寄附金事業の中の7、報償費、ふるさとまちづくり寄附金謝礼、これふるさと納税のことだとは把握していますけれども、減額、不用額がまず538万ほどあるということで、その減額の多い理由。また、あと農産物等いろいろ納めてもらっていると思うんですけど、頭のほうからでいいんですけども、多い順にどんなものがどのくらいパーセントになっているかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

まず、不用額のほうが7節報償費の中では、538万8,363円というような状況で多いのではないかなというようなご質問かと思えます。不用額については、当然予算の中で歳入、寄附金の額を目標額を設定して、その中で歳出を決めているというような状況がございます。その中で、今年度の決算を見てお分かりのとおり、歳入のほうにはなりますけれども、3億円に対して2億8,000万程度の歳入、寄附金になってきたということから、歳入が減った部分については、返礼品も当然その部分は減っているというような状況から不用額が出たということでご理解いただきたいと思えます。

あとは、返礼品の割合ですけれども、うちの町は数年行っておりますけれども、断然、果物、米をはじめとした農産物が多いというような状況は現在も同じでございます。そのパーセントを令和4年度で申し上げますと、一番多いのがリンゴで28.6%でございます。続いて、米でございます。米が21.6%。続いて、桃が15%。サクランボが10.6%ということで、寄附額の割合からすると、この果物と米が多いというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

届いた商品を送って、ふるさとの返礼を送って苦情というものはあると例年お伺いはしていますけれども、どのくらいの数というか件数があつたかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

昨年度令和4年度につきましては、ちょっとデータを持ち合わせておりませんので、詳しくは申し上げられないんですけども、今年度令和5年度の4月から現在まででおおよそ

200件程度のクレームと申しますか、問合せをいただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 今年度もう既に200件の苦情等があるとちょっと多いなというふうに思うんですけども、他町では、近隣の市町では、この苦情をなるべく少なくするようにと申すことで、産物、農産物を納めていてくれる農家の方のところを行政の方が回っているということもお聞きしているんですけども、大江町ではそういうことをしているかどうか、もししていなかったらこういうこともやっぱりしていく必要があるのではないかというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

正直に申し上げます、今の人員体制では定期的に事業者のほうを回ると申すようなことは、物理的に難しいのかなというふうに思っております。ただ、事業者に対する、定期的ではございませんけれども、委託先、委託業者のほうでは当然回って新しいもの、新しい返礼品等々に取り組んでいただきたいという部分は、町と一緒に伺いしながら、返礼品、寄附額、寄附金を増やすべく取組は行っているところでございます。

問合せが多いのか少ないのかと申しますと、どうしてもやっぱり生もの、果物を取り扱っている以上は、天候、気温、今年は特に暑かったということもあって、かなりその部分に集中した問合せが多かったというところがございます。ですので、なかなか減ることは難しいのかなというふうには思いますけれども、減る手だてについては当然、何をすれば皆さんに喜んでいただけるのか、リピーターが一番ですので、一回そういうのに当たってしまうところがございますので、ぜひそういうことがないような手だては十分に考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑ございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 1番、菊地英幸です。

58ページ、2款1項8目移住定住促進費の18節空き家等利用促進補助金の1,127万7,000円について伺います。

これ何件分ぐらい入っているのかちょっとお聞きしたいです。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

空き家等利用促進補助金の件でございますけれども、この中については改修補助ということで9件、清掃、家財処分というようなことでの補助ということで10件、あと仲介手数料への補助ということで17件というような実績でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） すみません。

その中で最高の何か補助金の割合というか、最高幾らまで使えるとかいろいろあると思うんですけども、その辺の詳細ちょっと教えてもらいたいです。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 補助の内容でございますけれども、空き家の改修補助というようなことでは、改修に係る費用ということでは、補助率が3分の2で限度額150万というのがマックスというか、最高額の補助というようなことになってございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） すみません、ありがとうございました。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑ございませんか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで総務費の質疑を終わります。

3款民生費の質疑を行います。

69ページから80ページになります。

質疑ございませんか。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで民生費の質疑を終わります。

4款衛生費の質疑を行います。

79ページから86ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕



○委員長（伊藤慎一郎君） これで衛生費の質疑を終わります。

5款労働費の質疑を行います。

85ページから86ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（伊藤慎一郎君） 本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を再開します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時22分



## 決算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 1 2 月 1 2 日 (火) 午前 1 0 時開議

#### 1 付託案件の審査・採決

議第 7 8 号 令和 4 年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について

議第 7 9 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 0 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 1 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 2 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 3 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議第 8 4 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（9名）

1番	菊地英幸君	2番	廣野秀樹君
4番	菊地邦弘君	5番	藤野広美君
6番	櫻井和彦君	7番	安食幸治君
8番	関野幸一君	9番	伊藤慎一郎君
10番	土田勵一君		

委員外議員（1名）

議長 宇津江雅人君

欠席委員（1名）

3番 大沼清人君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	阿部美代子君

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（伊藤慎一郎君） おはようございます。

ただいまの出席委員は9名です。

本日欠席の通告があった委員は1名です。

定足数に達しておりますので、決算特別委員会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本会議の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

---

◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の審査を続けます。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げ、許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。また、同一議題について1人3回を超えることができないという規定を準用しますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、5款労働費の質疑を続けます。

85、86ページになります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 86ページ、5款1項1目18節の新規学卒者等町内就労促進助成金30万  
についての内容をお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） お答え申し上げます。

言葉の名のとおりに、文字の表現どおり、町内に新規学卒者が就労した場合に町のほうで助成金を1人当たり10万円差し上げるというような内容でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

ということは1人当たり10万円ということは、令和4年度は3人の大江町に新規で高校を卒業したというか、学校を卒業した人が町内の企業に入ったということで間違いはないんですよ。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 令和4年度、3名の方が町内のほうに就職したので助成をさせていただいたものでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） やっぱり今、この現在、物価高になっていますので、1人10万というかじゃなくて、もう少し底上げを、例えば1人15万とかしてもらって、町内に就職すると魅力があるみたいな感じで、あと原油高でもありますし、服とか何とかもみんな上がっていますので、そこらも今後考えてもらって、10万円から幾らかでも底上げを図っていただきたいと思います。

答弁は要りません。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 所管ではありますが、先ほどの朝礼で言ってもいいというふうなことを言われましたので質問させていただきます。

実はこのことについて、今年大学に入った方からですが、例えば卒業後役場に就職したいという考えがあるのだけれども、これは、ごめんなさい、86ページ、同じところの労働諸費について質問させていただきます。

大学卒業した後に役場に就職したいと考えているのだけれども、この卒業後の助成金は該当しないということなんですというふうにお聞きされていたんですけども、この辺はいかがなんでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） この助成金の支給に当たっては、その要綱についてを定めさせていただいておりますが、公務員については該当しないということにさせていただいておりますので、公務員になった場合は助成金は差し上げないということにさせていただいております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 公務員には該当しないということなんですけれども、やっぱり役場庁舎も一つの会社と考えれば、こういうところは寛大に見て、一人でも多く戻ってくるという生徒さん、学生さんのことをよく考えて、今後は考える必要があるのではないかということが一つあります。

あと、もう一つ、町内に就職少ないということは多くの方が町外に行っているということだと思うんです。町外、都会も含めてそうなんですけれども、やっぱり町にもう少し働ける場所をもっともっと確保していかないと、若い方はここに帰ってこられないという状況が続くんだらうと思いますので、その辺はどのようにお考えかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 町内の就労促進というようなことでのお話かと思えますけれども、まず町長への一般質問の中でも雇用対策、雇用情勢についての話題、あと企業誘致の話題が出ておりますけれども、町内の企業においては求人を出しても働いてくれる方がいないということで、雇用をするのがすごい大変だと、人手不足に陥っているというような状況にあります。

そんなことで、ここに新たに就職の場、企業誘致をするとすれば、ますます人手がなくなって、今現在いる事業所さんもあり大変になってくるというような状況になるのかなと思います。

あと、一方では、企業の雇用に当たって、その事業所の魅力づくりも大切なのかなと思います。若者がどういう仕事を好んでいらっしゃるのか、そういったことと併せて、その組織の中で、事業所の中でこういった働き方ができますよ、こういった仕事をしますよというようなことでの魅力発信をしてもらわなくちゃいけないのかなんていうことを思っておりますけれども、そういったことでは、ハローワークと連携をしながらそういったこともしなくちゃいけないよねというようなことで、事業所ともいろいろ話をさせていただいているところでございます。

やっぱり、若者が帰ってくるための、その働く場がどういったものを好んでいらっしゃるのかというようなところをつくって行って、アピールをして、若者が戻ってくるようなその仕掛け、そういったことが重要なのかなと思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） まず、町に企業が少ないというのも事実だと思います。

あと、若い方に聞くと、やはり賃金等が町内の企業と町外、都会も含めてなんですけれども、違うところが一番の要因なんだというふうには聞いております。この辺のところを、やっぱり企業の代表の方と今後話合いとかをしていって、町の魅力ある企業にするために話合いをしていっていただきたいというふうな思いがありますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） まさにそのとおりかなとは思いますが、西村山郡において雇用対策協議会を設置させていただいております。行政側とあとは商工団体の方々、あと企業の代表の方などを集めまして組織をつくっております。その中で雇用対策についていろいろ協議をさせていただいております。

先般もそういったことがありまして、研修会なんかもさせていただいておりますけれども、やっぱりその地域でのその企業の魅力づくり、若者が来てもらえる企業、選んでもらえる企業づくりというのも確かに大切かなと思いますので、そういった中で意見を申し上げて若者が戻ってくる、地元に戻ってくるというような取組ももうちょっと頑張っていかなければいけないのかなと考えております。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費の質疑を行います。

85ページから98ページになります。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 90ページ、1項3目18節の負担金補助及び交付金の中で、一番上の1市4町合同トップセールス負担金17万円の内容について説明お願いいたします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 1市4町合同トップセールス負担金ということで、こちらは農協の安全・安心農産物推進協議会というところで開催しております。この名のとおり、寒河江、西村山地区、1市4町のトップセールスですので市長、町長が東京の大田市場のほうに行きまして、昨年度はふじりんごということで、本来であればそれぞれ各市、町の、大江町でいえばスモモなども本来は実施しておったところですが、昨年度まではまだコロナの状況というふうなこともあって、1回のみ、ふじりんごのトップセールスについて実施した負担金でございます。



○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） ありがとうございます。

やっぱりコロナの中だったので1回というのは分かるんですけども、1泊2日とかじゃなくて日帰りでトップセールス、わざわざ町長と課長も行ったと思うんですけども、が東京まで行って大江町のおいしい果物を市場の方々にアピールしてきたということで間違いありませんよね。1泊2日かそれとも日帰りかのどちらかなんですけども。お願いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 市場の朝は早くて、5時、6時から市場は動いておりまして、その合間を縫ってといいますか、大体朝の7時ぐらいからこのトップセールスができる時間帯になりますので、なかなか当日行ってということではちょっと難しいので、前日からということで1泊2日になっている状況でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。

町長も大変ご苦労さまでございます。

実は、もし1泊2日とか、日帰りでこの17万とかというのは関係ないですよ。こんなのはいっぱい使ってもらって、ただ、東京に行ったらすぐ、何というのかな、帰ってこないで、例えば農林水産省にちょっとお邪魔して大江町の特産品みたいのを今日、今回売りに来たんですというので、農林水産省にも出向いて、何というのかな、だから1泊2日が基本なら、朝、前の日の朝行って、トップセールスの前に、市場に行く前に、例えば省庁関係とか県出身の代議士さんたちに大江町のおいしい果物をセールスというか、アピールしてもらったほうが効率がいいのかなと思ったわけなんですけれども、町長どうでしょうかね。

1泊2日で、予算なんかもう倍かけてもいいから、そういうふうなところを大江町の果物、米、農産物をアピールする、あとそうすれば、何というのかな、トンネルができるじゃないけれども、道ができて何かまた豪雨災害とかいろいろ、豪雪とかのときにお願ひ、お願ひじゃないんですけども、しやすくなると思うんですけども、どうでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） ご意見ありがとうございます。

そういうふうな日程が取れるとすればそういったことも必要かなというふうに思います。ただ、課長説明の中で1つ抜けておったように感じるんですが、実は前日、午後に市場関係者の方と懇談、懇談会というか意見交換会をやって今年の生産地の状況、そして今年の市場

の状況、そういったものを意見交換をしながらその年に生かしていく、もしくは次年度からの生産に生かしていくというような市場とのトップセールスでありますので、取引についていろいろ意見交換をさせているというようなものも行っているというところがございますので、努力をしていきたいというふうに思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 94ページ、6款1項8目、中段よりも下のほうの18節の負担金補助ということで、町の農業用地流動奨励事業補助金についてお聞きしたいと思います。

農用地の利用集積、担い手の農家の育成・確保、荒廃農地防止地域農業の確立を図るために構造改善推進ということで、農地利用の集積計画によりまして所有権の設定と申しますか、利用権の設定をなされました農地の利用する集積した場合に、貸手農家と受け手農家に対して交付するというふうに承知しておりますけれども、今年度その利用した農家数はどれぐらいだったのでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和4年度の実績でありますけれども、利用件数は28件でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

補助金と申しますか、交付条件の中に設定期間ということで6年以上となっておりますけれども、その設定の理由とか、査定の方法とかどういうふうになっているのでしょうか。お聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおり、設定期間を6年以上10年未満と、あと10年以上ということで、その2つの期間においてそれぞれ単価なども変えて交付しておりますけれども、やはり1年、2年の設定ではなくて、最低6年以上借りていただきたいというふうなことから最低限の年数として6年以上というふうなことで設定させていただいているものでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

この補助金で、やはり農家の方々、これから担い手不足というものもありますし、農業を次

の人に渡したいという啐啄同時といいますか、そういう方々が大江町にもたくさんいらっしゃるとお思いますので、ぜひこの補助金等を続けていっていただきたいなということで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 90ページ、5款1項3目18節の中の鳥獣被害対策協議会補助金とありますが、この内容についてちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 鳥獣被害防止対策協議会補助金ということで、町のほうで協議会を設置いたしまして、鳥獣被害防止に当たっているわけですけれども、その中で補助金の内容といたしましては、狩猟免許取得への補助、あとはイノシシ、熊捕獲への補助、あとはイノシシのくくりわなの購入など、この補助金によって実施しているところでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） すみません、じゃ、これ今現在、何名の方が所属というか、いらっしゃるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 協議会の委員ということでよろしいのでしょうかね。

○1番（菊地英幸君） はい。

○農林課長（秋場浩幸君） 大江町鳥獣被害防止対策協議会委員は11名でございます。町長が会長でありまして、そのほか農業委員会の会長、区長会の会長、農事実行組合長や農協、森林組合など、あと県も含めてということで農林課とあと総務課も含めて、あと地域振興課も事務局をしている組織でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。

その中に、イノシシ1頭捕まえると、何かいろいろお金とか出るといふふうに聞いているんですが、一体幾らぐらい出るのか、ちょっとその辺詳細お聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） イノシシ、熊それぞれ1頭捕獲につき4,000円になります。

あと、捕獲活動についても別途活動費はありまして、そちらについては国の交付金のほうから出ております。そちらの交付金は国のほうから県を通してこの協議会のほうに直接入り

ますので、この予算にはちょっと出ておりませんが、別途活動費は出ているところ  
でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ちょっと質問させていただきますが、96ページ、6款1項16の18節  
新規就農者の家賃の補助、これは215万になっているんですが、4年度の空き家というか、  
空いている、恐らく2軒あったと思うんですが、今の状況どうなっているんでしょうね。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 4年度の状況ですか、今の状況という。

○10番（土田勵一君） 4年と5年です。

○農林課長（秋場浩幸君） 4年度につきましては、4名の方に補助をしておりますので、4  
年度については1棟も空きがない状態で補助をしていたかと思えます。ただ、1名の方、途  
中で退所されて、別のところに住宅を購入して移られたというところがございます。5  
年度については、現在のところ補助金をおあげしているのは1名です。あと、補助期間が過  
ぎた方が1名で、そのまま引き続きお住まいをしている方もいらっしゃいますので、現在は  
2棟について空き状態になっているということでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 分かりました。

2年、ここ恐らく1年間だと思うんですが、空き家になったということがちょっと寂しい  
んですよ。私もちょこちょこ回って歩くんですが、やはり何か本当に新規就農者の空き家と  
いのはすごく寂しいので、今後一体どうなっていくのかなという感じもしています。一般家  
庭の空き家も今いろいろな対策を講じていただいて、入っていただく人も大分増えたんです  
が、それでも空き家は自然と増えてきております。

これまで、新規就農者の住宅というのはうまく回転していたんですが、果たして今後はど  
うなるのかなという気もしているんですよ。並行していくのか、一般の家庭とそれから新規  
就農者を立てて並行して進めていくのか、これは今後大きな課題になってくると思うんです  
よ。それで、空き家対策というのは当然やっていかないとはいけませんけれども、やっぱり新  
規就農住宅もそういうふうなことになってしまうと、何かすごく寂しい気持ちになるんです  
ね。やっぱりそうなる前に常に入っていただくということが条件といえれば条件なんですよ  
ね。そういうことは一体今後、どういうふうを考えているのか、ちょっと課長分からないです  
か

ね。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 確かに、申し上げたように2棟の家が空いているというものに加えて、今年度新たにまた1棟新築しております。3棟分、今空いているというふうな状況かと思えます。

こちらの、いかに勧誘といいますか、移住就農者になるかと思えますけれども、呼んでくるかというようなことで毎年、新・農業人フェアとかに出向き、また、あとそういった方の中から、興味を持っていただいた方には現地に来ていただいて現地研修会、見学会などを実施しているところです。

現在のところ、今年度そういった現地見学会に来た方、ご夫婦で移住をして就農したいという方が数組いらっしゃいます。まだ決定ではありませんけれども、非常に前向きに考えていただいているというふうなことで、ぜひその方々から1組でも入っていただければというふうなことで、そういった勧誘活動も一生懸命やっていかなくちやならないというふうに思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） ありがとうございます。

物は考えようですが、今まで新規就農者のうち是我々も賛成して建設したわけですがけれども、もし、新規就農者のうちも空き家になった場合、物の考え方としてはやっぱりお試し住宅というやつを考えたほうがいいのではないかなという気もするんですよ、新規就農者の方の。寄宿舎の、空いているということで、そこでお試しというふうな考えもあるかもしれませんが、やっぱりもう一つ追加してお試しのものを、やっぱり造るなんていうのも要らないんで、それは空いたところでやっぱり1年間を通して入って勉強してもらう、またはほかで住んで体験してもらおうと、こういうような物の考えもあってもいいかななんていう、今私は思っているんですよ。

そもそも空き家はどんなことあろうが寂しいので、もう空き家対策とそれは並行していかないとまずいかなと、こういうふうに今後はお願いしたいというか強く要望したいんですが、いかがでしょうかね。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） そういったお試し、お試し住まいのほかに、お試し就農というのもございますので、完全に決断し切れない方のお試しでの就農体験というのもありますので、

そういったことと並行してある程度の期間住んでいただいて、移住、就農を決定していただくというふうな方法もあろうかと思しますので、参考にさせていただきたいと思います。

○10番（土田勸一君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 94ページ、6款7項9目の下段18節中山間地域等直接支払交付金についてお聞きしたいと思います。

この交付金ですけれども、国が半分、残り県と町でよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃったとおり、この交付金については国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1でございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

第1期が平成12年から16年ということで、今期、第5期になっていると思えますけれども、令和2年から令和6年までの5か年と承知しておりますけれども、令和4年度は協定締結数はどれぐらいだったのかと、交付面積は何ヘクタールになっておるかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和4年度につきましては23集落協定で、平米で申し上げますと344万9,023平方メートル、ヘクタールにしますと約345ヘクタールでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

ちなみに、第4期ですけれども、大体締結数は25ということで、大体同じぐらいの360ヘクタールということで、金額のほうも3,780万ぐらいで毎年同じような金額が頂いているということになっておりますけれども、交付金の使い道というのは、まず大きく2つに分かれていると承知しておりますして、直接農家の方々の所得になる分と個人配当分金ということと、集落の、地域のために使用する共同取組活動費というのがあるかと思えますけれども、当町としましてはどういう事業に使われているかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、委員おっしゃるとおり個人配分とあとは共同取組分という、大きく分ければそのような使い道になっているかと思います。

当初は、共同取組に使いなさいというふうな国からのお達しがあったんですけども、近年は個人配分も重点的に個人配分しなさいというふうなちょっと方針が変わった点もありまして、個人配分をする集落協定がかなり増えてきている状況です。

共同取組に使用しているところは集落内の農道や水路の整備とか、あとは共同で草刈りなど出た際にその賃金を払ったりとか、そういったことで使用している状況かと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

やはりこの頃は個人配当分というものもある……。

○委員長（伊藤慎一郎君） これは同じ質問ですか。

○2番（廣野秀樹君） はい、そうです。

○委員長（伊藤慎一郎君） 3回で終わります。

○2番（廣野秀樹君） 4回目だった。4回でしたっけ。

○委員長（伊藤慎一郎君） はい。

○2番（廣野秀樹君） すみませんでした。じゃ、最後の意見ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

使用目的のプラスといいますか、地元の農産物の加工……。

○委員長（伊藤慎一郎君） 廣野君、3回やっていますんで。

○2番（廣野秀樹君） そうですか。ありがとうございました。

じゃ、以上です。どうもありがとうございました。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 90ページ、6款1項3目18節未来を耕す農機具支援事業補助金についてお伺いしたいと思います。

何名ぐらいに補助金が出されているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 未来を耕す農機具支援事業補助金ということで、令和4年度につ

いては16名の方が補助申請、交付決定を受けて補助をしております。

内容としましては、その農機具の種類といいますか、補助内容としましては主には乗用草刈り機ですとか、高所作業車、あとは電動剪定ばさみ等の購入に対して補助しているものでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） どうもありがとうございました。

これいい補助金だなと思ひまして、ちょっと意見としてずっと続けてほしいなという感じでお聞きしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

7款商工費の質疑を行います。

97ページから104ページになります。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 100ページ、7款2項18節のプレミアム付き商品券事業補助金についてお聞きしたいと思ひます。

これ、年に何回ぐらい発行されているのかちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） プレミアム付商品券でございますが、令和4年度については1回行わせていただきました。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） すみません、それについて、個人的には幾ら分、1名につき幾らとかというのがあったんだけど、幾らぐらいでしたっけ。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） プレミアム付商品券ですが、1冊5,000円ということで、1世帯5セットまで買えるというようなことで商品券発売させていただきました。ちなみにプレミアム率は50%というようなことになっております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） ありがとうございます。



それについてのちょっと何か経済効果的なみたいなもの、ちょっとどのくらいあるのかなとちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） これについては、プレミアム付分ということでは1,300万ほどになっておりますけれども、そのほかに自分でも出すお金があるわけですし、プレミアム分、プラス事務費がこの分というようなことになっていきますので、かなりの金額が町内で商品券が動いたのかなというようなことで思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 同じく100ページですけれども、土木費ということで、除雪、違う、すみません、100ページの温泉施設利用促進費についてお伺いします。

決算750万円の内容についてお聞きいたします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 100ページのところの温泉施設利用促進報償の725万ですよ。これについては、昨年度、温泉施設がリニューアルしたというようなこともありまして、町民1人当たり5枚の温泉の入浴券を配布させていただいたものですが、その費用については、町産業振興公社と町とで折半するというようなことになりまして、その半分、費用の半分ということで725万円というようになっております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

そのかいがありまして、新しい施設に初めて利用したとか、今まで町の方々も利用していない人もどういったふうにできたかということで、大分増えたような気がいたしますけれども、来年、新道の駅おおえが落成するわけですが、そういうものを幅広く利用してPRにつなげていければなというふうに思っておりますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 温泉施設と道の駅の連携というようなご質問かなとは思いますが、私どもも観光サイドとしても多くの方から大江町に来ていただいて楽しんでいただいて、そして食事をしたりとかお買物をしてもらったりということで経済効果が得られるように仕掛けていきたいなと思っておりますけれども、そんなことで仕掛けていきたいと思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） どうもありがとうございました。

やはり大江町としてはテルメ温泉というのは宝でもありますし、ちょうどやはり広範囲に大山公園、そしてさらに、道路が整備になっています柳川温泉等もございますので、その辺の利用をできるような券とかそういうふうなものを考えていただきたいなというふうに思っております。

以上です。ありがとうございました。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで商工費の質疑を終わります。

それでは、11時まで休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○委員長（伊藤慎一郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

8款土木費の質疑を行います。

103ページから112ページです。

ありませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 106ページ、8款2項2目12節委託料についてちょっとお伺いしたいと思います。

危険箇所調査業務委託料とありますが、これは何なのか、ちょっと詳細お聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 危険箇所調査業務委託料ということで、こちらについては神通峡、古寺のほうの古寺神通峡線、こちらのほう平成30年にちょっと崩落したというようなこともありますし、昨年、おととしかな、天然ダムができたというようなこともあります。ちょっと危険性の高い路線でございますので、そちらドローンによって雪解け後、調査をさ

せていただいているというような内容です。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） すみません、どうもありがとうございました。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 109ページ、2目公園費についてお伺いします。

建設水道課のほうで担当のほうの公園で、修繕費を、直してもらったと思うんですけども、この公園で、現在は建設水道課さんの担当の公園というのは何か所あるかお聞きしたいんですけども。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 建設水道課のほうで管理している公園、都市公園になりますが、10か所の公園を管理させていただいているものでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） すみません、私の舌足らずで、どここの公園でどこの公園の何がこの170万をかけて修繕なされたのかをお聞きしたいんですけども。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 修繕箇所ということで175万ですが、森ノ宮公園でございますが、そちらのほうの複合遊具を修繕しておりますし、小漆川公園、中央公民館の脇にある公園ですが、そちらについては藤棚のパーゴラの修繕をさせていただいております。また、森ノ宮公園、こちらトイレのほうの暖房便座が故障したということで、そちらのほうの取替えだったり、南公園については身障者用と女子トイレのほうの手洗い器のほうから漏水しているというようなことでの修繕、あと小漆川公園のトイレについても漏水しているというようなことでの修繕をさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 108ページ、8款2項3目11節除雪機械購入等費とありますが、約1,200万なんですけれども、これ何を購入したのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらについては除雪のほうで使っている除雪車でございますが、小型ロータリー除雪車1メートル級のものをご購入させていただいております。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） 105ページ、3目の道路除雪費についてお伺いします。

昨年度は、令和4年度は、直営の作業員の方、何人だったのか教えていただきたいと思えます。

それと、令和5年度になるんですけども、5年度は今年は何人なのかというなのも併せてお願いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪の会計年度任用職員、直営のオペレーターさんになりますが、令和4年度は6名で対応させていただきました。今年度、令和5年度についても6名というような体制で対応させていただくこととなります。

○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。

今から雪が降ると、道路の幅を広げてもらったり、あと排雪作業もおさらなんですけれども、道路を広く使えるようになり、登下校時も安心して子どもたちも行けるようにしてくださるのは、やっぱり日中排雪なりしてもらっている直営の人が大体主にしてもらっていると思うんですけども、なかなか今は難しい季節なんで、季節というか世の中なので、成り手不足というのものもあるかもしれないし、例えば65歳定年ではもっと働けるのに、一応引退なさる方もいると思うんですけども、日中、大江町の道を守ってもらうのは直営の方々だと思いますので、これからもぜひこの6人であれ、6人を絶やささないで、減らさないで町を守っていただきたいと思えます。どうですか、課長。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大江町については業者の委託、あと直営ということで2つの態勢の中でさせていただいております。私としても直営、かなり小回りが利くというふうなこともありますし、きめ細かな対応ができているというようなことも考えておりますので、直営体制については今後も引き続きしていきたいなという思いでおります。

○委員長（伊藤慎一郎君） 7番、安食幸治君。

○7番（安食幸治君） どうもありがとうございます。

先ほども言ったんですけれども、直営の方々の退職、というかも機械に乗れないよという年齢が、例えば65ぐらいだとは思いますが、それを例えば5歳延長して70歳とかまで引き上げて、何ていうのかな、ベテランが新しい人に教えるようにとか、あとグレーチング、ここが出ているから危ないよとかよ、こういうようなのを皆様というかするためには、やっぱりベテランの人も大切だと思いますので、年齢延長みたいな感じのというのは課長、どう思いますか。最後です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） オペレーターさんの年齢については今現在といたしますか、ご高齢の方でも元気な方々が増えているということもありますし、個人差というところも非常にありますので、そのあたりについてはちょっと業者のほうとも一緒になっての対応ですので、そちらのほうとも含めて検討していきたいと思います。

一番は安全に作業ができるということが必要だと思いますので、そういった観点も含めて検討させていただければなと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 100ページの橋梁、橋の点検業務委託料についてお伺いします。

町の橋の総数、あと点検した数は幾つぐらいだったんでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 廣野君、何ページですか。

〔「110ページの上段」と言う人あり〕

○2番（廣野秀樹君） 上段です。すみませんでした。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 橋の数と令和4年度に点検した数ということですよ。

○2番（廣野秀樹君） はい。

○農林課長（秋場浩幸君） 大江町にある橋については98橋、そのうち昨年度は28橋の定期点検を行っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

その総数98件、それ全部点検終わるのは大体何年ぐらい見ておりますでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 橋については5年に1度点検を行うというようなことで義務

づけされておりますので、大体100橋あるうち20橋ずつというような形の中で点検をさせていただいております。これは、5年経過すればまた次の5年ということで繰り返しておりますので、ずっと点検について続くのかなと思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

今まで点検した橋で、早急に架け替えなきゃならないという橋はございますでしょうか。以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） この点検の結果、1から4までの判定というような形の中で来るわけなんですけれども、4の判定については非常に危ないよ、すぐに対応が必要ですよというようなものなんです、大江町としては4の判定というものはこれまでありませんでした。

ただ、3の判定については早急、適宜補修を行うということで、その対策ということで橋梁の補修工事をさせていただいている状況です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 112ページ、8款4項2目18節空家除去支援事業補助金についてちょっとお聞きしたいと思います。

何軒ぐらいの申請があったのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 令和4年度の空家除去支援補助事業、こちらについては9軒の空き家撤去について使用させていただいております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 1番、菊地英幸君。

○1番（菊地英幸君） 9軒ということで、だんだんこれから増えてくると思うんで、この補助金もかなり必要かなと思いますんで、ぜひ継続していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで土木費の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。

111ページから116ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 114ページ、一番上になりますけれども、報償費の消防団員報酬613万5,000円と次の団員諸手当249万1,200円についてお伺いします。

まず、消防団員数、現在令和4年度、何人か、令和5年度変わりがあればその人数もお伺いしたいということと、その下の団員諸手当、去年は災害等いっぱいあって水害もありました。私もふれあい会館のほうに避難をさせていただいた一人ですので、夜を徹しての消防団員の活動には本当にありがたいというふうな思いがありますので、お礼を申し上げたいというふうに思います。

お願いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

まず、消防団員報酬の中の団員数でありますけれども、令和4年度は223人です。現在は216人というような状況であります。

次の、団員諸手当の内訳でございますが、今ご質問のあったとおり、実際の出動手当といたしましては86万2,000円でした。内訳といたしまして火災出動が5回、あと今ありましたとおり8月の豪雨の際の出動が1回で、合計6回の出動でありました。それ以外に警戒手当というものがありません。水害の際の警戒、あるいは花火大会の警戒手当が48万8,000円ほど、あとコロナが明けまして、西村山支部の操法大会が昨年行われましたが、その際の激励金が31万円、あと様々な隊員の訓練手当ありますけれども、こちらが69万ほどになっているところであります。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

消防団員の中には町場から七軒地区のほうまでいらっしゃると思うんですけれども、町場の方が多分多いのではないかなというふうに思っております。水害が起きるといのはいつ起きるか分からない、こういう状態の中で災害、火事があったので出動というふうな号令がかかったとしても職場が町外であったり、また出張とかで遠くに行っている方とかいろいろいらっしゃると思うんですが、町の中に仕事の間を持っている方、また町外に出ている方の把握等はしているかをお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 団員の状況につきましては、昨年度アンケート調査を実施いたしました。その中で、自営業あるいは農家、それと町内の企業に勤めている方の割合につきましては、約4割ほどだったというふうに記憶しております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 町内というか自営業等を含めて4割ということは、町外に行っている方が6割ということになりますね。ということは、常に町の中にいらっしゃる方というふうな方のほうが少ないというのが今の現状かと思えます。町の中においても、消防団員の勧誘に行ってもなかなか入ってもらえないんだという状況は聞いてはおりますけれども、この辺、若い方も災害とかの非常時にはやっぱり消防団の力が必要なんだということの訴えをしながらも勧誘していくということが、今後は必要ではないかなというふうに思いますが、その辺はどのように力を入れていくかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） やはり消防団ですから、やはり基本は火事への備えであるというように思います。やはり住宅の数、人口が多いほど火事のリスクは高まると思いますので、やはり人口に見合った団員数を確保したいというのが基本的な考えであります。ただ、現状、大江町の状況につきましては、本郷、七軒地区、三郷地区などについては、かなり、人口の割に団員数があるというふうに思っております。

逆に町場の団員数が少ないというところが顕著でありますので、そのあたりをてこ入れしていきたいというふうに思っております。先月、町長と消防団長の連名で団員確保についての区長さん依頼状を送らせていただきました。その中でも特に町場の区についてはやはり郵送ではなくて、団長と私が区長さんを訪問しまして団員確保に向けて何とか協力をお願いしたいというようなことで行動しているところではありますので、今後ともやはり町場の団員数をいかに、増やすことは難しいかもしれませんが、これ以上減らさないというのが一番の課題であるというふうに思っているところです。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 新たな質問にさせていただきます。

116ページ、9款1項4目の中の18節自主防災組織育成活動支援事業補助金28万8,000円についてお伺いします。

現在、令和4年度の時点での組織数、令和5年度増えているかどうかですけれども、そこ



もお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 自主防災組織育成活動支援補助金ではありますが、現在組織化になっているのは28の区でなっておりますが、残念ながら最後の組織化が令和2年3月でありますので、ここ3年ほど新たな組織はないというふうな現状ではあります。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

毎年、区長会等でもこの自主防災組織のお願いというのはしているというふうにはお伺いしているんですけども、区長は1年で交代というところがやっぱり多くなっているというの把握しております。そこで、なかなかこの組織つくるといのはいろんな役もあるので、大変だというふうになって、なかなか組織づくりが進まないのではないかとというふうに把握はしているんですけども、その辺はどのように思っているかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） やはりおっしゃるとおり、区長さんがどれぐらいリーダーシップを持ってこの組織化に向けて動いていただけるかというのが問題かと思えます。おっしゃるとおり、今町全体で58の区がありますけれども、約半分の区が1年交代であります。

今、組織化されていない区については、そういった1年交代の区が多いように感じます。ただ、やっぱり係といたしましてもこの組織化を進めて、町全体にこの運動を広げていきたいと思っておりますので、今2つの区で関心を示していただいている区がありますので、そちらは何とか今年中に組織化できるよう係として頑張っているところであります。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

まず、組織化をしているところはどのような活動をしているのかということと、あと、組織化に向けてですが、女性の会というのも大江町にいろんな団体あると思うんですね。女性が参加していくということも必要ではないかなというふうな考えも思いますので、そういうところに研修会なりをしていって、自主防災の意識を少しでも高めていただくような勧誘をするというのによいのではないかなというふうに思うんですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 組織化されている28のうち、実際この補助金を利用されているのは、4年度時点では19組織だったと思います。そうした中で、様々な避難の際の備蓄品で

ありますとか、炊き出し用品なんかを整備されている区もあります。あと毎年、区独自で避難訓練をされている区がありますので、そういったところは広げていきたいというふうに思っております。

あと、女性のことでありますけれども、今現在、消防団の中に9名の女性団員がいらっしゃいます。その方も非常に前向きに考えていてくださいますので、今年、防災士の資格を取られた方もいらっしゃいます。そうした方をぜひ、そういった区のほうに派遣して啓発活動でありますとか、そういったもので活躍をしていただきたいというふうに考えているところであります。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑はございませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 116ページお願いします。

116ページの12節委託料の中の防災行政無線等保守点検委託料。これは、この名のとおりでしょうですけれども、これって木の沢はないと思うんですけれども、何か所あるのかと、この500万というのは、こんなにかかることでしたかしらと、まずお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防災行政無線につきましては、平成29年度から稼働しております。町内全域にその設備が設置されているところであります。すみません、数についてはちょっと把握できていないんですけれども、この今回の580万の内訳といたしまして、毎年1か月かけて秋に全ての施設の点検をしてもらっています。その費用が434万5,000円であります。

それ以外の費用についてなんですけれども、平成29年の稼働から5、6年経過しまして、バッテリーの寿命が約5年というふうに言われております。そちらを令和4年度から数を分けて交換していくという作業を始めております。そちらのバッテリーの交換費用が143万円ごとになっているところであります。

○委員長（伊藤慎一郎君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 分かりました。

私も近くにいますので、年中この声が聞こえるんですけれども、一つ、今熊とかいろいろ頻繁に出ていまして流れてきますけれども、町のLINEにもがんがん流れてきていますけれども、この声がAIですよ。このAIの音が本当の人間の声にならないのかなと、つくづく思うんですけれども、いかがですか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おっしゃるとおり機械の加工音ですので、聞き取りづらいという声が少なからず寄せられます。

実際、令和2年7月の豪雨災害のときには職員の生の声で無線を使わせていただいたことがありました。そのときにはやっぱり聞き取りやすいという声もありますので、毎回とはいきませんが、内容によってはそういった聞き取りやすい生の声での放送も、今後は検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） これ今のその件ですけれども、皆さんが言っていないですけれども、スピーカーの近くにいる人たちが間延びしているんじゃないかと。こちらは、ということなんで、これはちょっと改善の余地があるんじゃないかなと思いますので、取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで消防費の質疑を終わります。

10款教育費の質疑を行います。

115ページから138ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 120ページ、10款1項3目18節の負担金補助及び交付金の中の、中学生国際理解教育研修費補助金213万3,000円ほどについてお伺いします。

これは多分、中学2年生がブリティッシュのほうに行って研修をしている補助金等ではないかなというふうに思うんですけれども、ちょっと補正のところでは質問しかねましたので、そびれてしまったのでここで質問させていただきますけれども、例年この金額がかかっているのかどうかなんですけれども、できれば先ほどの令和5年の減になっているところも教えていただければ……。

〔「違う違う」と言う人あり〕

○5番（藤野広美君） 分かりました。じゃ、この例年のところでいいです。ここをお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

18節中学生国際理解教育研修費補助金につきましては、今ありましたように中学校2年生全員がブリティッシュヒルズのほうに行って研修をしてくるというものでございます。

令和4年の決算では213万ほどかかっておりますけれども、ほぼ例年このような金額というところで推移しているところでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

私たち総務文教のほうでもブリティッシュのほうは研修させていただきました。授業風景は見ることでできませんでしたが、大学生とか中学生と、たくさんのバスで来ていたなというふうなことは見てきました。

それで、英語だけの生活を送るんだということを担当の方の説明がありましたけれども、課長も同行していると思うので、中学生はどのような状態の中で勉強しているのかをお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

中学生のブリティッシュヒルズでの様子ですけれども、まずバスで行きますと全体説明がございまして。そこからもう既に英語の世界に入っちゃいます。施設の説明についても全て英語ということで、子どもたちは本当に真剣に耳を傾けないと2日間の生活ができないということで、頭の中英語にしながら、理解しながら生活しているところでございます。

授業については様々なプログラムがあるんですけれども、大江中学校で主に利用しているのは、例えば劇をして自分の役割をきちんと理解して、みんなで一つの劇をつくり上げるものであるとか、あと夜の食事についても全て英語でマナー、フォーク、スプーンの使い方などマナー、全てこちら英語で聞き取れないとそのマナーどおりにできないというようなこともあって、子どもたち本当に2日間真剣に臨んでいるところでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

英語は大江町でも、保育園児から月1回程度から入っているというふうにお伺いはしているんですけれども、小さいときから英語は耳で聞いて慣れるというのが一番いいというふうには聞いております。なかなか英語の授業だけに特化するということは難しいと思うんですけれども、これからは保育園から中学校まで通して、英語のこのブリティッシュ研修とい

うのは続けていただきたいなというふうに思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 118ページ、10款1項2目負担金補助及び交付金の中の左沢高等学校支援補助金71万7,600円。これ、定期代とかいろいろ資格取得とか入っているんだと思うんですけども、内訳をちょっと説明をお願いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

左沢高等学校支援補助金71万7,620円につきましては、内訳お答えいたします。

JRの定期券2分の1補助でございます。こちらのほうが35名、66万6,320円、それから資格取得に23人、こちらのほうは5万1,300円という内訳になってございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） この支援するものと136ページの上のほうにそのスポーツクラブの補助金、剣道部に対する補助金20万とあります。これと、もっともっと、これから左沢高校、もっと支援して、なくならないように支援していくためにもっと何かを出していかなければならないとか、そういう考えはございますか。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

136ページの20万につきましては、今ありましたように左沢高校剣道部に対する補助でございます。そういう支援とか、左沢高校支援する会としまして負担金、118ページのほうにございますが、そういう様々な支援をしております。

ただ、残念なことに2年連続入学者数が定員の3分の2を割ってしまったということもございまして、来年度からその小規模校に対する町としての協議会を設置するというようなことになってございます。今後は、その中でしっかりと左沢高校を支援して、なくならないように活性化するような対応をしていきたいなというふうに、今現在考えているところでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 4番、菊地邦弘君。

○4番（菊地邦弘君） 今、課長あったように、本腰を入れてこの左沢高校に対する、前も私一般質問をしましたがけれども、英語に特化したものとか町の教育委員会として県のほうにそのような声を上げたりしているのかと、本気でこの左沢高校がなくならないようにするには、

ももっともとしていかなければならないかなとは思いますが、これは一般質問になっちゃうかな、一般質問になっちゃうんですけども、先ほど言った英語に関して幼少期から中学校までいろいろ取り組んでいるということに対して、私質問させていただいた高等学校への呼びかけなり、そういうことを具体的になさっていますか。最後ですけども。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 本気で支援についてやっているかということですけども、もちろん町にとって左沢高等学校、大事な学校でございますので、去年松田町長のほう、それから、去年の榎副町長のほうから県のほうに議長と一緒に出向いていただいて、知事のほうにもきちんと支援について、存続について要望させていただいているところでございます。

そのほかにも昨年は教育長、それから副町長と管内だけでなく、左沢線沿線の中学校に回っていただいて左沢高等学校支援についてよろしくというようなことと、入学者確保について回っていただいているということなので、我々事務レベルだけでなくトップのほうから動いていただいて支援に呼びかけているということでございますので、ご理解いただきたいと思えます。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 130ページ、10款4項2目の使用料及び賃借料の中で一番下になります。会場借り上げ料7万8,150円ですが、町内にいる不登校児というか、なかなか学校に行けない子どもがいるということで、令和4年はA T E R Aを令和5年はふれあい会館を使って、こういうこの子どもたち、生徒たちに対応しているというふうにお聞きしてはいますけれども、令和4年度は何人くらいで何回くらいの会議、会議というか、やっているか、令和5年は何人のどのくらいやっているかをお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 大変申し訳ございません。今の130ページの13節会場借り上げ料になりますでしょうか。

こちらにつきましては、子どもたちの居場所づくりではございませんで、おおえfamilywaという芸工大生が町に入ってきて、やまさあーべを活用して子どもたちと楽しく学習するというような内容の借り上げ料になってございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） すみません、失礼いたしました。

じゃ、今芸工大生がここを借り上げてということなんでしょうけれども、令和4年度どのくらいの回数で実績を上げて、今年度、令和5年はスタートしているのかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 申し訳ございません、芸工大のほうのご質問でしょうか。

○5番（藤野広美君） はい。

○教育文化課長（西田正広君） 芸工大のほう令和4年度につきましては、子ども11人が参加して、やまさあーべのほうで冬に学習するというような企画プログラムを組んでいただいております。令和4年度はカレーを作ろうと、これ本物じゃない、いろんな用紙であったり資材であったり、そういうものを使って自分たちで自分たちオリジナルのカレーを作って楽しむというような、芸工大ならではの活動をしていただいているものでございます。

5年度もこれから冬に向けて、今芸工大とどのような活動をするか打合せをしているところであります。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかに質疑ございませんか。

これで教育費の質疑を終わります。

1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時38分

再開 午後 1時00分

○委員長（伊藤慎一郎君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

11款災害復旧費の質疑を行います。

137ページから138ページです。

ございませんか。

2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） 138ページ、11款1項1目12節の測量設計委託料について3,260万というふうに、百目木地区だとは思いますが、内容について聞かせていただきたいと思っております。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 災害復旧費の測量設計委託料ということでございますが、百

目木のほうではございませんで、道路の復旧工事に係る測量設計になります。

令和4年度に発生した小清松保線、あと切留道知畑線、沢口勝生線、あとそれと令和3年度に発生した地滑り関係、こちらの測量設計について業務委託をしたものでございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 2番、廣野秀樹君。

○2番（廣野秀樹君） どうもすみません、ありがとうございます。

そうしますと、今お聞きしましたところなんですけれども、その工事日程等ございましたらちょっと聞かせていただきたいと思います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 令和4年度に発生しました災害復旧については今年度をもって完成をしております。あと、地滑り関係に関しましては、昨年度から工事を始めて今年度、来年度というような3年の中で工事を終わらせていきたいというようなことで対応させていただいております。

○2番（廣野秀樹君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

137ページから140ページになります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

139ページから140ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

139ページから142ページになります。

ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕



○委員長（伊藤慎一郎君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計決算の歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計決算の歳入は一括して質疑を行います。

ページ数は11ページから42ページになります。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 22ページ、13款2項1目の中の納税及び資産証明手数料と2つ下、住民基本台帳複写手数料、そしてその下の印鑑証明手数料等についてお伺いします。

コンビニでも納付できる、証明がもらえるというふうになって窓口と両方の手数料かと思うんですけども、その割合、窓口とコンビニの割合等をお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの質問であります、コンビニ交付については令和5年3月1日からスタートいたしました。ですので、4年度については1か月のみ、3月のみの実績となります。コンビニで交付できる証明書が、住民票、記載事項証明書、印鑑証明書、所得証明書の4種類になります。

初めに、住民票と記載事項証明書、印鑑証明書については、3月、1か月で45件ございまして、パーセントにしますと12.4%、全体の交付部数のパーセンテージは12.4%でございます。もう一つ、所得証明書については3月中、3件の申請がございました。こちらは実績にしますと7.1%になりました。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

コンビニ、1か月だという割には45件と、結構件数としては多いなというふうに見えますけれども、やはり窓口に行かなくてもコンビニで、24時間体制ではないと思うんですけども、ある程度時間が自由に使えてもらえるということがこの数字に至っているのかなというふうには思いますけれども、その辺どのように捉えているかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 今、委員おっしゃってくださったとおり、コンビニ交付は午前6時半から午後11時まで、土、日、祝日も対応しております。使えないのが12月29日から1月3日の年末年始のみが使えませんが、それ以外は今申し上げたように、土、日、祝日も対応しているため町民の方も利用がしやすかったものだと理解しております。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） ありがとうございます。

ここの中で、戸籍謄本、抄本というのはまだコンビニでは証明書もらえないというふうに把握はしているんですけども、この証明書等はいずれはもらえるようになるのかどうか、把握してればお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 戸籍謄本、抄本につきましては、今、国において全国的な動きとして令和6年3月以降にどこの市町村でも、本籍がなくとも戸籍謄、抄本がもらえるというふうになるよう今準備を進めているところでございます。コンビニではもらえませんが、本籍地以外であっても近くの市町村で証明書がもらえるということから、そちらのほうに期待をしているところです。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 24ページ、14款2項1目の2番の中の個人番号カード交付事務費589万4,000円についてお伺いします。

マイナンバーカード登録に向けての事務費等ではないかというふうには思うんですけども、令和4年度末でどのくらいの方が登録をしているかお伺いします。

○委員長（伊藤慎一郎君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 令和4年度末であります、交付枚数6,185枚、4年度末で81.2%となっております。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） その中で、令和3年度は役場職員の登録が70%というふうにちょっと記録には残っているんですけども、令和4年度末ではどれくらいになっているかお伺いし

ます。

○委員長（伊藤慎一郎君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） あくまでも参考資料でございますが、令和5年3月31日現在で98.2%という参考資料となっております。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） 5番、藤野広美君。

○5番（藤野広美君） 令和4年度は多分個人のお宅にもお伺いをして写真等を撮ってマイナンバーカードの登録をしていただいたという経緯があるのではないかというふうに理解はしているんですけども、こういう方が何件くらいあったかということと、この令和5年度もその交付をする手続等はしているのかも伺います。

○委員長（伊藤慎一郎君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 昨年度は全職員体制で協力体制を組みまして、地区訪問という形で出回らせていただきました。ちょっとそこだけの件数というのが控えておりませんが、それが功を奏して1月には695件、2月には698件、1か月でこれだけの件数の交付申請がございました。

そして、今年度につきましては、大分申請者数も限定されてきましたので、役場に来られないような方を対象として個人宅を訪問しております。総件数は今ちょっと手元でございますが、毎月2、3件ということで各家庭を訪問して申請のお手伝いをさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊藤慎一郎君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、一般会計の総括質疑を行います。

なお、あくまでも総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質問はご遠慮ください。

ございませんか。

おりませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第78号 令和4年度大江町一般会計歳入歳出決算の認定について、これを原案どおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） それでは、議第79号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を対象とします。

なお、お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は165ページから198ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第79号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） 次に、議第80号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出は一括して質疑を行います。

ページ数は199ページから214ページです。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第80号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） 次に、議第81号 令和4年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は215ページから240ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第81号 令和4年度大江町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） 次に、議第82号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は241ページから250ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第82号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算

の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） 次に、議第83号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は251ページから265ページになります。

ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（伊藤慎一郎君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第83号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]



○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（伊藤慎一郎君） 次に、議第84号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを審査の対象とします。

お諮りします。

本議案については、歳入歳出一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は266ページから280ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（伊藤慎一郎君） 議第84号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、これを原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（伊藤慎一郎君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

---

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤慎一郎君） 以上で、本特別委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 1時25分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 6 年 2 月 20 日

臨時委員長 土田 勵一

委員長 伊藤 慎一郎